

電子書籍の資料収集方針

「東村山市立図書館資料収集方針」第5条に基づいて定める。

- ・ 電子書籍サービスの対象は、市内在住・在勤・在学の市民とする。
- ・ 電子書籍は、主に学齢期の児童向けから大人向けまで、対象年齢は幅広く収集する。
- ・ 電子書籍は、紙の書籍とのバランスを考慮しつつ、幅広く収集する。
- ・ 電子書籍は、音声が学習の助けとなるもの、書き込み式等で紙の書籍では提供が難しいもの、バリアフリーの機能を持つものなど、その特性を活かした資料を積極的に収集する。

一般図書

- ・ 分類は0類から9類までバランスを考慮し、実用書を中心に収集する。
- ・ 東村山にゆかりのある作家や特別コレクションに関連した資料は、積極的に収集する。
- ・ ガイドブック等の年度版資料は、情報が古くなるため有期限の資料を収集し更新していく。

ティーンズ図書

- ・ *当館では主に中学生・高校生等を対象としたサービスをティーンズサービスと位置づけ、対象となる若い世代をティーンズと呼ぶ。
- ・ ティーンズの心の成長に必要な資料、学習・課題解決に役立つ資料を中心に収集する。

児童書

- ・ 子どもの学習・課題解決に役立つ資料、興味・関心に応える資料を中心に収集する。
- ・ 調べ学習などに対応できる資料を優先的に収集する。

地域資料

- ・ 東村山市の行政資料を中心とした地域資料は、利用が見込まれるものから著作権の整理をして電子書籍化を進める。

令和6年4月